

竹原むつみ老人保健施設(介護予防)短期入所療養介護利用料金表 (令和8年8月～) 【円(税込)】 ▲:減算

項目		1割負担	2割負担	3割負担	
サービス費 (基本型)	要支援 1	613	1,226	1,839	1 日あたり
	要支援 2	774	1,548	2,322	
	要介護 1	830	1,660	2,490	
	要介護 2	880	1,760	2,640	
	要介護 3	944	1,888	2,832	
	要介護 4	997	1,994	2,991	
	要介護 5	1,052	2,104	3,156	
夜勤職員勤務条件を満たさない場合		97/100			所定単位数の97%を算定
入所定員の超過又は職員等の欠員減算		70/100			所定単位数の70%を算定
身体拘束廃止未実施減算		▲10%			所定単位数より減算
高齢者虐待防止措置未実施減算		▲所定単位数の1.0%			
業務継続計画未策定減算		▲所定単位数の3.0%			
夜勤職員配置加算		24	48	72	1 日
個別リハビリテーション実施加算		240	480	720	1 日
認知症行動・心理症状緊急対応加算		200	400	600	1 日（7 日限度）
緊急短期入所受入加算		90	180	270	1 日（介護予防は除く）
若年性認知症利用者受入加算		120	240	360	1 日
重度療養管理加算		120	240	360	1 日（介護予防は除く）
在宅復帰・在宅療養支援機能加算		(Ⅰ)(Ⅱ)51	(Ⅰ)(Ⅱ)102	(Ⅰ)(Ⅱ)153	1 日（要件を満たした場合）
送迎加算		184	368	552	片道
総合医学管理加算		275	550	825	1 日（10日を限度）
口腔連携強化加算		50	100	150	1 回（1月に 1 回に限る）
療養食加算		8	16	24	1 食
認知症専門ケア加算		(Ⅰ)3 (Ⅱ)4	(Ⅰ)6 (Ⅱ)8	(Ⅰ)9 (Ⅱ)12	1 日
緊急時施設療養費	緊急時治療管理	518	1,036	1,554	1 日（連続 3 日限度）
	特定治療	診療報酬(点)×10	診療報酬(点)×20	診療報酬(点)×30	1 月
生産性向上推進体制加算		(Ⅰ)100 (Ⅱ)10	(Ⅰ)200 (Ⅱ)20	(Ⅰ)300 (Ⅱ)30	1 月
サービス提供体制強化加算		(Ⅰ)22 (Ⅱ)18 (Ⅲ)6	(Ⅰ)44 (Ⅱ)36 (Ⅲ)14	(Ⅰ)66 (Ⅱ)54 (Ⅲ)18	1 日
＊介護職員等処遇改善加算		(Ⅰ)9.0%(Ⅱ)9.7% (Ⅲ)8.6%(Ⅳ)9.3%(Ⅴ)6.9% (Ⅵ)5.9%			＊以外の所定単位数に乗じる(R6年6月以降)
その他の費用（項目）					
食費	第 1 段階	300			1 日 (朝 450円) (昼 700円) (夕 650円)
	第 2 段階	600			
	第 3 段階①	1,030			
	第 3 段階②	1,360			
	第 4 段階	1,800			
居住費	第 1 段階	0			1 日
	第 2 段階	430			
	第 3 段階①②				
	第 4 段階	480			
利用料	日常生活費	250			1 日
	教養娯楽費	実費			1 日
	嗜好品費	150			1 日
	室料（2 人部屋）	440			1 日
	電気代（1 点）	55			1 日
	理美容代	実費			
	洗濯代	実費			
	行事参加費	実費			